

学校生活上の諸注意（詳しくは生徒手帳に記載しています）

I 服装

1. 男子生徒 黒の標準型の学生服。夏は白のワイシャツ、学校指定のズボン。
2. 女子生徒 学校指定のブレザー、スカートまたはズボン。夏は白のブラウス、スカートまたはズボン。
3. 男女両生徒
 - (1) ニット類（セーター・ベスト・カーディガン）については学校指定のものを着用。
 - (2) 高校生らしい質素な革靴または運動靴とし、サンダル類は禁止。

II 頭髪・身だしなみ

男女共通

- (1) パーマ、染色、脱色、化粧、マニキュア、エクステ（頭髪・まつげ）口紅（カラーリップ）などは禁止。
- (2) ピアス、ネックレス、指輪など不必要な装飾類は禁止。

男子

- (1) 変形学生服は禁止。
- (2) 夏期の白いワイシャツの裾は、ズボンの中に入るものを着用。

女子

- (1) 制服改造は禁止。（上着の裾を短くしたり、スカートの丈を長短変形したものなど）
- (2) 白のブラウス以外は着用禁止です。（夏・冬とも）
- (3) スカート丈は購入時の（膝が隠れる程度）を基本としている。短く折ることは禁止。

III 通学手段

自転車を利用する人は許可申請書を提出し、ステッカーを貼ること。
単車・車での通学は禁止。

IV アルバイトについて

アルバイトについては、本校では原則禁止。

V その他

その他の日常生活において遅刻、携帯電話、懲戒についての指導等がある。